

三重地方最低賃金審議会
令和 7 年度第 4 回三重県輸送用機械器具製造業最低賃金専門部会
議事要旨

開催日時 開催場所	令和 7 年 10 月 16 日（木） 13 時 30 分～16 時 00 分 津第二地方合同庁舎 地下共用会議室
出席状況	公益代表委員 出席 3 名 欠席 0 名 労働者代表委員 出席 3 名 欠席 0 名 使用者代表委員 出席 3 名 欠席 0 名
主要議題	（１）金額検討 （２）その他
議事要旨	1 意見交換の前に、事務局から配付資料の説明を行った。 公益代表委員と労働者代表委員、公益代表委員と使用者代表委員に分かれて金額検討に係る意見交換が行われた。 意見交換は、非公開とした。 その後審議を再開し、労働者代表委員と使用者代表委員のそれぞれから意見交換の概要の報告が行われた。 労働者代表委員からは、「今年度は、審議の冒頭から、特定最低賃金は、人材確保や当該産業の魅力を伝えるために必要だと申し上げてきた。審議の結果、地域別最低賃金に対する優位性が維持された。労使双方の思いが深まった議論ができ感謝申し上げる。」旨の意見が出された。 使用者代表委員からは、「今回の引上げ額は、過去にない高額であり当惑しているが、公益代表委員にも御力添えいただき、おかげで労使の意見が一致した。中小企業は、物価上昇や人材確保等の点で、まだまだ厳しい状況である。今回の改正決定は、防衛的な引上げであることを労働者側にも御理解いただきたい。今後も労使協調していきたい。」旨の意見が出された。 意見交換の結果、改正額は時間額 1,111 円（引上げ額 64 円）、発効日は令和 7 年 12 月 21 日にて労使の意見が全会一致したので、専門部会長から会長あての報告書が作成された。